

第25回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第25期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

株式会社ベネフィット・ワン

第25回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.benefit-one.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019 年 4 月 1 日から)
(2020 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019 年 4 月 1 日 残 高	1,527	1,452	16,610	△322	19,268
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△4,045		△4,045
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,641		5,641
自 己 株 式 の 取 得				△4,914	△4,914
自 己 株 式 の 処 分		42		215	258
自 己 株 式 の 消 却		△42	△3,876	3,918	-
株式給付信託による 自 己 株 式 の 取 得				△258	△258
株式給付信託による 自 己 株 式 の 処 分				38	38
持分法の適用範囲の変動			△13		△13
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△2,294	△999	△3,294
2020 年 3 月 31 日 残 高	1,527	1,452	14,316	△1,322	15,974

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2019 年 4 月 1 日 残 高	582	20	602	11	19,882
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△4,045
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					5,641
自 己 株 式 の 取 得					△4,914
自 己 株 式 の 処 分					258
自 己 株 式 の 消 却					-
株式給付信託による 自 己 株 式 の 取 得					△258
株式給付信託による 自 己 株 式 の 処 分					38
持分法の適用範囲の変動					△13
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△9	△1	△10	△10	△20
連結会計年度中の変動額合計	△9	△1	△10	△10	△3,314
2020 年 3 月 31 日 残 高	573	18	592	1	16,567

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

11社

連結子会社の名称

株式会社ディージーワン
貝那商務諮詢（上海）有限公司
BENEFIT ONE USA, INC.
BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD.
BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED
PT. BENEFIT ONE INDONESIA
Benefit One Deutschland GmbH
REWARDZ PRIVATE LIMITED
REWARDZ BENEFITS SDN. BHD.
FLABULESS FZ LLC
BENEFITONE ENGAGEMENT TECHNOLOGIES PRIVATE LIMITED

当社の連結子会社であった株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社労務研究所

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

関連会社の数

1社

関連会社の名称

株式会社デジバナ

株式会社ベネフィットワン・ペイロールは、第三者割当増資により持分比率が低下したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社及び関連会社の名称 株式会社労務研究所

他 1 社

持分法を適用しない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社 9 社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …… 移動平均法
仕 掛 品 …… 個別原価法
貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 …… 主に定率法によっております。

（リース資産を除く） 但し、1998年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年 4 月 1 日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- | | |
|-----------------------|--|
| ②無形固定資産
(リース資産を除く) | ………… ソフトウェア
社内における利用可能期間（５年以内）
に基づく定額法を採用しております。 |
| ③リース資産 | ………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に
係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を
零とする定額法を採用しております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| ①貸倒引当金 | ………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一
般債権については貸倒実績率により、貸倒
懸念債権及び破産更生債権等については個
別に回収可能性を検討し、回収不能見込額
を計上しております。 |
| ②ポイント引当金 | ………… 将来の「ベネポ」の使用による費用発生に
備えるため、当連結会計年度末において、
将来利用されると見込まれるポイントに対
し、見積額を計上しております。 |
| ③従業員株式給付引当金 | ………… 「株式給付規程」に基づく従業員等への当
社株式の給付に備えるため、当連結会計年
度末における株式給付債務の見込額に基づ
き計上しております。 |
| ④役員株式給付引当金 | ………… 「役員株式給付規程」等に基づく取締役へ
の当社株式の給付に備えるため、当連結会
計年度末における株式給付債務の見込額に
基づき計上しております。 |

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（３年）を見積もり、定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「補助金収入」は5百万円であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,672百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計 年度末 (株)
普通株式	162,400,000	—	2,430,000	159,970,000

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 2,430,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	4,045	25.0	2019年 3月31日	2019年 6月11日

(注) 1. 2019年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、株式分割実施前に換算すると1株当たり50円00銭に相当いたします。

2. 「配当金の総額」には、株式給付信託（J-E S O P）及び株式給付信託（B B T）に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式304,468株に対する配当金7百万円が含まれております。

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,987	25.0	2020年 3月31日	2020年 6月11日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託（J-E S O P）及び株式給付信託（B B T）に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式366,917株に対する配当金9百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金又は安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。またデリバティブ取引については行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を把握しており財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署及びグループ会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	8,462	8,462	—
② 受取手形及び売掛金	6,187		
貸倒引当金（※1）	△17		
	6,170	6,170	—
③ 預け金	4,500	4,500	—
④ 未収入金	1,287		
貸倒引当金（※2）	△3		
	1,283	1,283	—
⑤ 投資有価証券	1,606	1,606	—
資産計	22,024	22,024	—
① 支払手形及び買掛金	2,265	2,265	—
② 短期借入金	160	160	—
③ 未払金	3,090	3,090	—
④ 未払法人税等	1,543	1,543	—
⑤ 預り金	1,062	1,062	—
⑥ リース債務	296	295	△1
負債計	8,419	8,417	△1

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③預け金、④未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	292	1,124	832
	債券	290	319	28
	小計	582	1,444	861
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	197	162	△35
	小計	197	162	△35
合 計		780	1,606	826

負 債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等、⑤預り金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	353

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「⑤投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式について215百万円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,462	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,170	—	—	—
預け金	4,500	—	—	—
未収入金	1,283	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	313	—	154
合　　計	20,417	313	—	154

(注) 4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	160	—	—	—	—	—
リース債務	121	95	43	28	7	1
合　　計	281	95	43	28	7	1

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 104円10銭

1株当たり当期純利益 35円24銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託（J-E S O P）」は212,497株、「株式給付信託（B B T）」は154,420株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託（J-E S O P）」は160,596株、「株式給付信託（B B T）」は123,065株であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(追加情報)

(1) 株式給付信託（J-E S O P）

当社は、2016年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月2日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員（以下、「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「J-E S O P制度」という。）を導入しております。

①取引の概要

J-E S O P制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-E S O P制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、J-E S O P制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき従業員株式給付引当金を計上しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、263百万円及び212,497株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2)株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、2016年6月29日開催の株主総会決議に基づき、2016年9月2日より、取締役（業務執行取締役に限る。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下、「ＢＢＴ制度」という。）を導入しております。

また、当社は、2019年6月25日開催の株主総会において、主として監査等委員会設置会社への移行に伴い、従前の監査役会設置会社における取締役に對するＢＢＴ制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限る。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬枠の設定を改めて決議しております。

①取引の概要

ＢＢＴ制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

ＢＢＴ制度は、「役員株式給付規程」に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に對しても同取扱いを読み替えて適用し、ＢＢＴ制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「役員株式給付規程」に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は180百万円及び154,420株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2019 年 4 月 1 日 残 高	1,527	1,467	－	1,467
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			42	42
自 己 株 式 の 消 却			△42	△42
株式給付信託による 自 己 株 式 の 取 得				
株式給付信託による 自 己 株 式 の 処 分				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
2020 年 3 月 31 日 残 高	1,527	1,467	－	1,467

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
2019 年 4 月 1 日 残 高	7,200	9,327	16,527	△322	19,200
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△4,045	△4,045		△4,045
当 期 純 利 益		6,344	6,344		6,344
自 己 株 式 の 取 得				△4,914	△4,914
自 己 株 式 の 処 分				215	258
自 己 株 式 の 消 却		△3,876	△3,876	3,918	－
株式給付信託による 自 己 株 式 の 取 得				△258	△258
株式給付信託による 自 己 株 式 の 処 分				38	38
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	△1,577	△1,577	△999	△2,577
2020 年 3 月 31 日 残 高	7,200	7,750	14,950	△1,322	16,623

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019 年 4 月 1 日 残 高	582	582	19,783
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△4,045
当期純利益			6,344
自己株式の取得			△4,914
自己株式の処分			258
自己株式の消却			－
株式給付信託による 自己株式の取得			△258
株式給付信託による 自己株式の処分			38
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△9	△9	△9
事業年度中の変動額合計	△9	△9	△2,586
2020 年 3 月 31 日 残 高	573	573	17,196

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び …………… 移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …………… 移動平均法

仕 掛 品 …………… 個別原価法

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法によっております。

（リース資産を除く）

但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	……………	5年～39年
構 築 物	……………	10年～50年
機 械 装 置	……………	10年
船 舶	……………	7年
工 具 器 具 備 品	……………	2年～20年

② 無形固定資産 …………… 定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア …………… 3年～5年

- ③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 …… 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 債務保証損失引当金 …… 保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。
- ③ ポイント引当金 …… 将来の「ベネポ」の使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。
- ④ 従業員株式給付引当金 …… 「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金 …… 「役員株式給付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（３年）を見積もり、定額法により償却を行っております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
株式交付費 …… 支出時に全額費用処理しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「補助金収入」は3百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	1,659百万円
-------------------	----------

(2)保証債務

前受金に対する顧客への履行保証

貝那商務諮詢（上海）有限公司	19百万円
----------------	-------

(3)関係会社に対する金銭債権債務の残高

短期金銭債権	4,761百万円
--------	----------

短期金銭債務	13百万円
--------	-------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	161百万円
---------------	--------

営業取引以外の取引による取引高の総額	17百万円
--------------------	-------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	887,658	2,545,000	2,597,551	835,107

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（J-E S O P）に基づいて信託銀行が保有する当社株式169,048株及び株式給付信託（B B T）に基づいて信託銀行が保有する当社株式135,420株が含まれております。
2. 当事業年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（J-E S O P）に基づいて信託銀行が保有する当社株式212,497株及び株式給付信託（B B T）に基づいて信託銀行が保有する当社株式154,420株が含まれております。
3. 自己株式（普通株式）の株式数の増加のうち、1,800,000株は2019年7月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加、630,000株は2019年10月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であり、115,000株は株式給付信託（J-E S O P）及び株式給付信託（B B T）の取得による増加であります。
4. 自己株式（普通株式）の株式数の減少のうち、1,800,000株は2019年7月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少、630,000株は2019年10月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少、115,000株は株式給付信託（J-E S O P）及び株式給付信託（B B T）への第三者割当による自己株式処分による減少であり、52,551株は株式給付信託（J-E S O P）及び株式給付信託（B B T）に基づいて信託銀行が保有していた当社株式の株式給付による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

未払事業税	77百万円
未払事業所税	4百万円
貸倒引当金	41百万円
債務保証損失引当金	49百万円
ポイント引当金	178百万円
従業員株式給付引当金	45百万円
役員株式給付引当金	26百万円
ソフトウェア開発費用	101百万円
投資有価証券評価損	95百万円
関係会社株式評価損	459百万円
資産除去債務	6百万円
その他の	35百万円
繰延税金資産小計	1,122百万円
評価性引当額	△22百万円
繰延税金資産合計	1,100百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△4百万円
その他の有価証券評価差額金	△216百万円
繰延税金負債合計	△221百万円
繰延税金資産の純額	878百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)
親会社	株式会社 パソナ グループ	東京都 千代田区	5,000	グループ経営戦略の策定と業務遂行支援、経営管理と経営資源の最適配分の実施、雇用創造に係わる新規事業開発等	(被所有) 直接 50.92%

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末金額 (百万円)
資金の預入 役員の兼任	資金の預入	—	預け金	4,500
	資金の回収	13		
	利息の受取	9		

(注) 1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引条件については、当社と関係を有していない他社とほぼ同様の条件若しくは市場価格を勘案して一般取引条件又は協議により決定しており、関連当事者取引管理規程及び職務分掌に係る規定に従い当社の利益を害することのないよう取締役会で承認手続きを経て適切に対応しております。

3. 資金の預け入れは、当社が株式会社パソナグループとの間で契約締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 108円06銭

1株当たり当期純利益 39円63銭

(注)株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託（J-E S O P）」は212,497株、「株式給付信託（B B T）」は154,420株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託（J-E S O P）」は160,596株、「株式給付信託（B B T）」は123,065株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(追加情報)

(1) 株式給付信託（J-E S O P）

当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(2) 株式給付信託（B B T）

取締役（業務執行取締役に限る。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

当社は、2019年5月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアを吸収合併することを決議し、2019年7月1日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア

事業の内容 ヘルスケア事業（健診サービスや特定保健指導等）

② 企業結合日

2019年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアは解散いたしました。

④ 結合後企業の名称

株式会社ベネフィット・ワン

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併は、両社を一体化することにより、健康関連のサービスと福利厚生の一ストップ提供を図るものです。「健康＋福利厚生」の一体ソリューションを通じて、顧客企業の健康経営を強力にバックアップ・推進してまいります。

なお、本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、合併比率の取決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。